

東京都知事選挙

投票日 12月16日(日)
投票時間 午前7時~午後8時

この選挙は、明日の都政を託す人を選ぶ大事な選挙です。必ず投票しましょう。投票できる方 あきる野市の住民基本台帳に登録されている平成4年12月17日までに生まれた方で、次の要件を満たしている方です。
あきる野市の選挙人名簿に登録されている方

危険業務従事者 叙勲受章者

警察、消防などに従事していた功績が認められ、市内から次の8人の方が11月3日付けで受賞されました。
瑞宝単光章(警察功労) 瀬沼功三さん(五日市在住)
瑞宝単光章(警察功労) 河田惣吉さん(伊奈在住)
柴田健次さん(高尾在住)
瑞宝単光章(消防功労) 中村英世さん(牛沼在住)
石本和則さん(草花在住)
瑞宝双光章(警察功労) 國枝克有さん(小川在住)
片山稔さん(草花在住)
瑞宝双光章(消防功労) 緑川博さん(原小宮在住)

平成24年8月28日までにあきる野市に転入した方で、11月28日現在引き続き居住している方
8月29日以後に都内の市区町村からあきる野市に転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、あきる野市の証明書(住民票の写しなど)をお持ちになり、前住所地の投票所で投票してください。
都内の他の市区町村に転出した方 あきる野市の選挙人名簿に登録されている方で、8月29日以後、都内の市区町村に転出した方は、あきる野市で投票してください。この場合は、引き続き都内に住所があることの証明書(住民票の写しなど)

が必要となります。この証明書は、転出先の市区町村の市民課などで、無料で交付していますので、あらかじめご用意ください。
市区町村を単位に2回以上住所を移した方は、投票できません。
投票日前に都外へ転出した方は、あきる野市の選挙人名簿に登録されている方でも、投票できません。
市内で住所が変わった方 市内で転居した方で、11月7日までに転居の届け出をした方は、新しい住所地の投票所で、また、11月8日以後に転居の届け出をした方は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

市議会定例会が開催されます



あきる野市議会では、定例会を毎年3月、6月、9月、12月の年4回開催しています。平成24年第4回(12月)定例会は、11月30日(日)から開催する予定です(日程は別表のとおり)。
*日程は変更になる場合があります。
問合せ 議会事務局

別表 平成24年第4回(12月)定例会日程

月日	会議名	内容
11月30日	本会議(定例会初日)	議案審議など
12月4日	本会議(定例会2日目)	一般質問
12月5日	本会議(定例会3日目)	一般質問
12月6日	本会議(定例会4日目)	一般質問
12月11日	総務委員会	議案審査など
12月12日	環境建設委員会	議案審査など
12月13日	福祉文教委員会	議案審査など
12月20日	本会議(定例会最終日)	委員長報告 議案審議など

*午前9時30分から開会します。
*請願・陳情は、11月21日までに提出されたものを審査します。

スポーツ祭東京2013

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行けない方は、その事由を入場整理券裏面の宣誓書に記入し、期日前投票を行うことができます。

投票場所・期間・時間

市役所1階コミュニティホール
11月30日(金)~12月15日(土) 午前8時30分~午後8時
五日市出張所会議室
12月13日(木)~15日(土) 午前8時30分~午後8時
持ち物 入場整理券
入場整理券がなくても投票できます。

不在者投票

投票日当日に出張などで市外に滞在している方、入院中や老人ホームなどに入所している方、あきる野市の選挙人名簿に登録されている方は、不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便等投票

この投票方法は、身体に重度の障がいがあり、投票所に行くことができない方のために、郵便などにより投票ができる制度です。投票するためには、事前に郵便等投票証明書の交付を受けておくことが必要です。この証明書の交付を受けることができる方は、自ら投票の記載ができる方で、表1のいずれかに該当する方です。

代理記載制度

郵便等投票に該当し、自分で投票の記載をすることができない方で、表2のいずれかに該当する方は、あらかじめ投票に関する記載をさせる方(選挙権がある方に限る)を選挙管理委員会に届け出て、「郵便等投票証明書(代理記載用)」

の交付を受けることができます。証明書の交付申請 本人か代理の方が身体障害者手帳などをお持ちになり、選挙管理委員会に申請してください。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、郵送で各家庭にお届けします。投票には忘れずにお持ちください。

選挙当日の投・開票

投票日時: 12月16日(日) 午前7時~午後8時
開票日時: 12月16日(日) 午後9時~
場所: 市内各投票所
場所: 秋川体育館

平成25年度 児童クラブ 入会者募集



児童クラブは、小学校に通う児童が、保護者の労働などにより、放課後、家庭で適切な監督を受けられない場合に利用する場所です。活動や遊びを通じて、仲間づくりやたくましい心と心を育てることを目的に設置されています。入会は、監護の必要性の高い児童(低学年)を優先します。

申請受付期間	児童クラブ	入会方法	状況調査書	対象	定員	育成料	育成時間
12月3日(月)~平成25年1月8日(火)	児童クラブ	学童クラブ	家族健康状況調査書、家族勤務状況調査書、勤務証明書を受付場所に提出してください。	市内在住・在学の小学校1年生から4年生まで	各学童クラブおおむね40人	月額3000円(別におやつ代月額1200円)	9時~12時、13時~15時、16時~18時
12月3日(月)~平成25年1月8日(火)	児童クラブ	学童クラブ	家族健康状況調査書、家族勤務状況調査書、勤務証明書を受付場所に提出してください。	市内在住・在学の小学校1年生から4年生まで	各学童クラブおおむね40人	月額3000円(別におやつ代月額1200円)	9時~12時、13時~15時、16時~18時
12月3日(月)~平成25年1月8日(火)	児童クラブ	学童クラブ	家族健康状況調査書、家族勤務状況調査書、勤務証明書を受付場所に提出してください。	市内在住・在学の小学校1年生から4年生まで	各学童クラブおおむね40人	月額3000円(別におやつ代月額1200円)	9時~12時、13時~15時、16時~18時

表1 郵便等投票対象者

障がいなどの区分	障がいなどの程度	
	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
身体障害者手帳	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢または体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表2 代理記載制度対象者

障がいなどの区分	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

生産緑地地区の 変更について

生産緑地法に基づき生産緑地地区の変更に伴い、都市計画案の縦覧を行います。
縦覧期間 11月16日(金)~30日(金)「市役所閉庁日を除く午前8時30分~午後5時15分(水曜日は午後8時まで)」
縦覧場所 都市計画課1画係
意見書の提出 市民の方や利害関係のある方は、縦覧期間中、意見書の提出ができます。
提出・問合せ 都市計画課1画係